

令和7年度「下水道の日」キャンペーン実施内容

1 下水道の日とは

「下水道の日」は、1961 年(昭和 36 年)、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及(当時の普及率:6%)を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、当時の下水道を所管していた建設省(現在の国土交通省)、厚生省(現在は環境省に所管変更)と 日本下水道協会の前身団体が協議して「全国下水道促進デー」として始まりました。

また、9 月 10 日と定められましたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである 210 日を過ぎた 220 日(立春から数えて)が適当であるとされたことによるものです。

それから約 40 年が経過し、日本における近代下水道の基である旧下水道法が制定された 1900 年(明治 33 年)から 100 年を迎え、その記念行事が行われたこと、また、2001 年(平成 13 年)が 21 世紀のスタートの年にあたることなどから、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、この際、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになりました。

毎年、9 月 10 日の「下水道の日」を中心とした前後一週間の期間に、下水道事業者である地方公共団体が、各種キャンペーンを全国的に開催しています。

2 実施内容

期 間 : 令和 7 年 8 月下旬から9月上旬まで

場 所 : 上下水道局下水道整備課及び営業課の窓口

市民課マイナンバーカード申請窓口

目 的 : 「下水道の日」の周知

内 容 : 市民への下水道啓発グッズ(ウェットティッシュ)の配布